

平成 21 年度 第 7 回 総務企画委員会 議事概要

H22 . 1 . 28 作成

H22 . 2 . 12 訂正

日 時 : 平成 22 年 1 月 19 日 (火) 18 : 00 ~ 19 : 30
場 所 : 建築士会 会議室

出席者 : (委 員 長) 金 子 修 司
(副 委 員 長) 長 田 喜 樹
(担当常任理事) 村 島 正 章
(委 員) 平 山 征 宏 渡 邊 一 郎 長谷川 行彦
芝 京 子 石 井 明
藤 田 武 (会 長)
(臨 時 出 席) 三 宅 信 夫 (CPD ・ 専攻建築士制度委員長)
(事 務 局) 岡 部 事 務 局 長 田 中 職 員
欠席者 : (委 員) 菊 嶋 秀 生 齋 藤 龍 男 山 根 三 郎
山 成 芳 直

議事

1 . 第 6 回総務企画委員会の議事録案の確認

概要
前回委員会議事録案を異議なく承認 (前回同様、メーリングリストで事前送付済み)

質疑応答

特になし

2 . CPD のオープン化及び CPD カードの IC カード化について

概要
総務企画委員会内で意見交換を行い、賛否それぞれの意見がでたということまででとどめておく
こととなった。

CPD ・ 専攻建築士制度委員長より、資料 (第 1 号議案 CPD のオープン化及び CPD カードの IC 化について) について説明

- ・ 現行とオープン化後の比較
- ・ 委員会活動及び実務が認定から外れる予定
- ・ プログラム認定手数料について... 公的機関は無料である。
- ・ 参加資格について... 現行は士会会員のみであるが、今後予定されている公益法人化も考慮し全ての建築士及び施工管理技士等となった。
- ・ データ登録・管理方法について... 専用サーバーで管理し、HP で自分の CPD 取得単位等の情報を知ることができる。
- ・ 事後申請の扱いについて... 原則事前申請分のみ扱う。(事後申請については有料化)
- ・ プログラム認定について... これまでは統一の基準がなく、個別に委員会で認定して

- いたが、今後は全国での統一基準によるものとなる。
- ・単位換算について...30分以上を1単位とし、重み付けは行わない。実時間で換算する。
 - ・能力開発の目標について...年間12単位(1月1単位)が目安。
 - ・CPDカードの見本(雑誌建築士12月号)が回覧された。
 - ・予算について
 - ・データ登録・管理費について...連合会のものより500円高くなっているが、建築CPD情報提供制度への参加費を上乗せする予定。
 - ・受講料割引について...会員のメリットとして考えている。
 - ・不足分が出たら連合会と協議し、本会の負担にはならないよう考えている。
 - ・CPDカードのICカード化
 - ・研修会場ではカードリーダーを使用することとなる。
 - ・建築CPD情報提供制度との関係について
 - ・秋田県では士会のCPDが施工者の選定等に採用されたるケースがあるが、神奈川県ではまだない。そのため、既に国、地方整備局等で広く採用されている建築CPD情報提供制度へ参加することが会員にとってメリットとなる。

質疑応答

- ・現在のCPD参加人数はどれくらいか。
約1,200名である(1月19日現在1,260名)
- ・他団体のCPDを行っている為、参加人数を増やすことは難しいのではないか。
どの団体にも所属していない方に参加していただくようにする。
- ・他団体(建築学会及びJIA)のCPDとの関係をどの様に考えているか。
JIAのCPDは情報提供制度のCPDとほぼ同じ制度をとっている。士会のCPDは認定外のものを除外しての認定となっているため、一本化したいというのが連合会の考えではないだろうか。
- ・会員には一線を離れた方も多いが、CPD参加率がどこまで伸びるかが不安である。
- ・これまでは士会に入ればCPDに参加できるというメリットがあったが、オープン化によってそういったメリットがなくなり、会員の減少に繋がると考えられるが、シミュレーション等を行っているのか。
特に行っていないが、受講料割引等、会員に対してのメリットはある。もっと差をつけたいが、非会員の参加費用が高くなってしまい、普及センターのCPD(建築CPD情報提供制度)へ行ってしまうことを懸念している。
部会によっては受講料を無料にして行っているところもある。無料で開催することにより、士会を知ってもらい入会拡充に繋げていた。
- ・公益化を考えた上でのオープン化ということであるが、神奈川県建築士会はまだまだどちらにするか決めていない。そこまで連合会に従う必要があるのだろうか。
全国的に統一した基準のCPDでないと、公のCPDとして採用側に対しアピールができなくなる。
- ・単位数について、実務と組織の活動である委員会活動が除外されたとのことだが、委員会活動は書類作成等負担が多く、認められないのであれば委員会活動の停滞も考えられる。

- ・費用面で問題がなければ実施しながら是正していくことでもよいのではないか。
- ・講習会の際はカードリーダーを使用するとあるが、いくつも重なってしまったらどうするのか。
リストに建築士番号と氏名を記入してもらい、事務局にてデータ化する予定。
- ・カードリーダーを使用する際、必ず PC が必要になるが、セキュリティはどうなっているか。
担当を決めて保管するようにする。
- ・講習会の単位認定について、講師と聴講側では単位が異なるのか。
単位換算は同じである。
- ・12月に連合会から発表があった際他県の対応はどうだったか。
ある県の士会が周知前に金額(会員3,000円、非会員5,000円)を発表していた。
- ・結論を出すには、議論が必ずしも十分に尽くされていないと感じる。
- ・ここに至るまでの関係者の努力を知っているので、前向きの結論にできたらと思う。
- ・実施するしないの問題ではなく、一般会員への周知が足りていない。4月実施にこだわらず、1月の切り替えから既に3ヶ月経っていることを考えれば、もう少し議論し、7月からの実施ということでもよいのではないか。

総務企画委員会内で意見交換を行い、賛否それぞれの意見がでたということまででとめておくこととなった。

3. 建築士会会員証のカード化について

概要

結論は出さず、CPDの話とあわせて、役員会で議論することとした。

事務局長より、資料（第2号議案建築士会会員証のICカード化について）について説明

質疑応答

- ・ある県の士会では、会報でCPDカードがICカード化されるので会員証もカード化する、と周知している。
- ・会員証カードのクレジット化は考えているか。
他業種の団体で実施している団体もあり、会費の支払いも楽になると思われるが、金融機関との提携やクレジット加入の義務化の問題等があり、今回はクレジット化は考えていない。
- ・昨今の状況を考え、カードのIC化は避けて通れない道となっている。高齢者の方についても、一度慣れてしまえば対応できるようになるのではないか。
- ・22年度会員証の更新にあわせて4月開始ということなら、次の役員会(1月21日開催)で決めなければならない。
- ・会員証のIC化とCPDの話はセットで取り組んでいくべきものと思う。結びつきを無視して結論は出しにくい。

結論は出さず、CPDの話とあわせて、役員会で議論することとした。

報告事項

1. 神奈川県建築士会広告掲載取扱要領の改正について

概要

特に異議ないものとし、役員会(1月21日開催)に報告されることとなった。

副委員長より、資料(神奈川県建築士会広告掲載取扱要領)について報告された。

- ・これまではバナー広告に対してであったが、定めなかった紙媒体の広告も含めて要領を整備した。情報広報委員会としては、総務企画委員会でも議論してほしいということなので、報告事項とした。
- ・広告掲載料(11条)は行政庁のものを参考になっている。
特段の質疑なし。

特に異議ないものとし、役員会(1月21日開催)に報告されることとなった。

2. 賛助会員会主催の講演会について

担当委員より、資料((社)神奈川県建築士会 賛助会員イベント 企画書(案))について報告された。

- ・1月21日に防災委員長、総務企画副委員長及び担当委員で小堀研究室に挨拶に行き、テーマ等を決めることになっている。

3. -(社)日本建築士会連合会主催-調査報告会開催のお知らせについて

担当常任理事より、追加資料(-(社)日本建築士会連合会主催-調査報告会開催のお知らせ)により、2月2日に東京で開かれる「建築物の保全・活用手法に関する報告会」について説明があった。

次回は平成22年2月16日(火)午後6時からの開催。